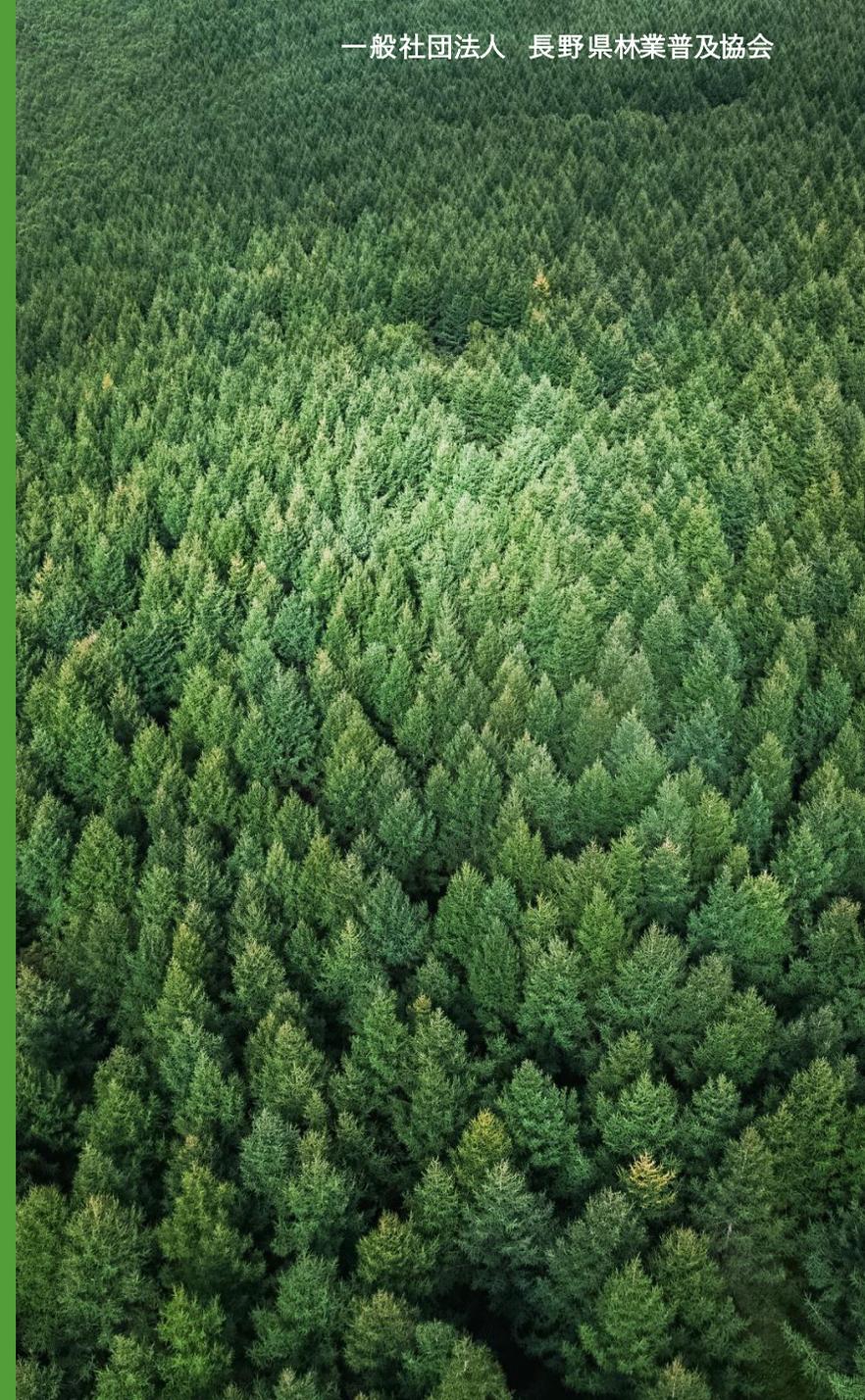


「森林の多面的な利活用」 の参考情報

- 1 開かれた里山の安全管理マニュアル
- 2 中学生の林業職場体験アンケート



開かれた里山 安全管理マニュアル



開かれた里山安全管理マニュアル

里山の整備及び多面的な利用を促進するため、地域住民等による自発的な活動が行われていますが、より多くの県内外の住民等が広く親しめる地域となるよう、森林体験学習や森林レクリエーション、観光拠点などにも活用される「開かれた里山」として整備・利用を進める必要があります。「開かれた里山」として整備・利用のための活動を行うにあたって、林内という環境下での作業には、たくさんの危険が存在しています。「開かれた里山安全管理マニュアル」は、開かれた里山での森林体験学習や森林レクリエーションなどにおけるリスクを最小限に抑えるための参考にしていただくマニュアルです。

目次

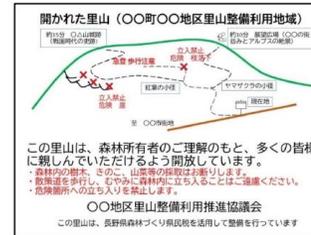
1. 開かれた里山の安全管理	1
2. 公園等の管理責任が問われた判例	2
3. 事故の事例	2
4. イベント、体験学習など活動中の安全管理	3
活動安全管理チェックシート	4

1. 開かれた里山の安全管理

開かれた里山は、多くの県内外の住民等が広く里山を利用することとしています。したがって、「公園」的な安全管理が必要となる場合がありますので、管理者は十分な安全管理体制の整備が必要です。

(1) 危険箇所の把握と対策

- 管理者は、里山林内を定期的巡回し、倒木・枯枝・転倒・滑落・落石・道迷いが起こりやすい場所、危険生物などについて常に把握する必要があります。
- またその対策として、危険木の除去、標識や立入禁止テープなどの設置、ヘルメット等の防具の装着や危険場所等について入林者へ注意を促すことが重要です。



標識例



倒木の立入禁止テープ

(2) 入林管理

- 開かれた里山が常時開放タイプの場合は、不特定多数の者が入林することが想定され事故等に備えて「公園」に準じた損害保険の加入が推奨されます。開かれた里山での安全管理の状況に応じた保険の加入については、損害保険会社や代理店等で適切な保険の提示・提案を受けることができる場合があります。
- 入林扉や入林ゲートなどで管理者が入林者を把握し、入林に際しては管理者が同行できるなど入林管理の仕組みを構築することが望まれます。

2. 公園等の管理責任が問われた判例

公園等の管理責任が問題となった事故の判例です。事故を想定した事前の管理対策が重要です。

《事故判例1》判例タイムズ1214号175頁、判例タイムズ1246号122頁を抜粋引用

平成15年84日、青森県の十和田八幡平(たい)国立公園の特別保護地区内に属する通称「奥入瀬(おいらせ)深流(けいりゅう)石ヶ戸(いしげと)」の遊歩道付近において、原告(女性)が昼食を取ろうとして立っていたところ、地上約10メートルの高さから、長さ約7メートル、直径約20センチメートルの大きさのブナの枯れ枝が落下し、原告に直撃し、原告が胸椎脱臼骨折等の傷害を受け、両下肢の機能を全失する後遺障害を負った事故につき、国と青森県に約1億8974万円の賠償責任が認められた。

解説 遊歩道付近で昼食をとろうと立っていた女性に頭上からブナの木のかげ枝が落下した事故です。イベント活動等立寄りか想定される場所について、危険性(枯れ枝の落下等)を確認し対策を講ずることが重要です。

《事故判例2》判例タイムズ1104号172頁を引用

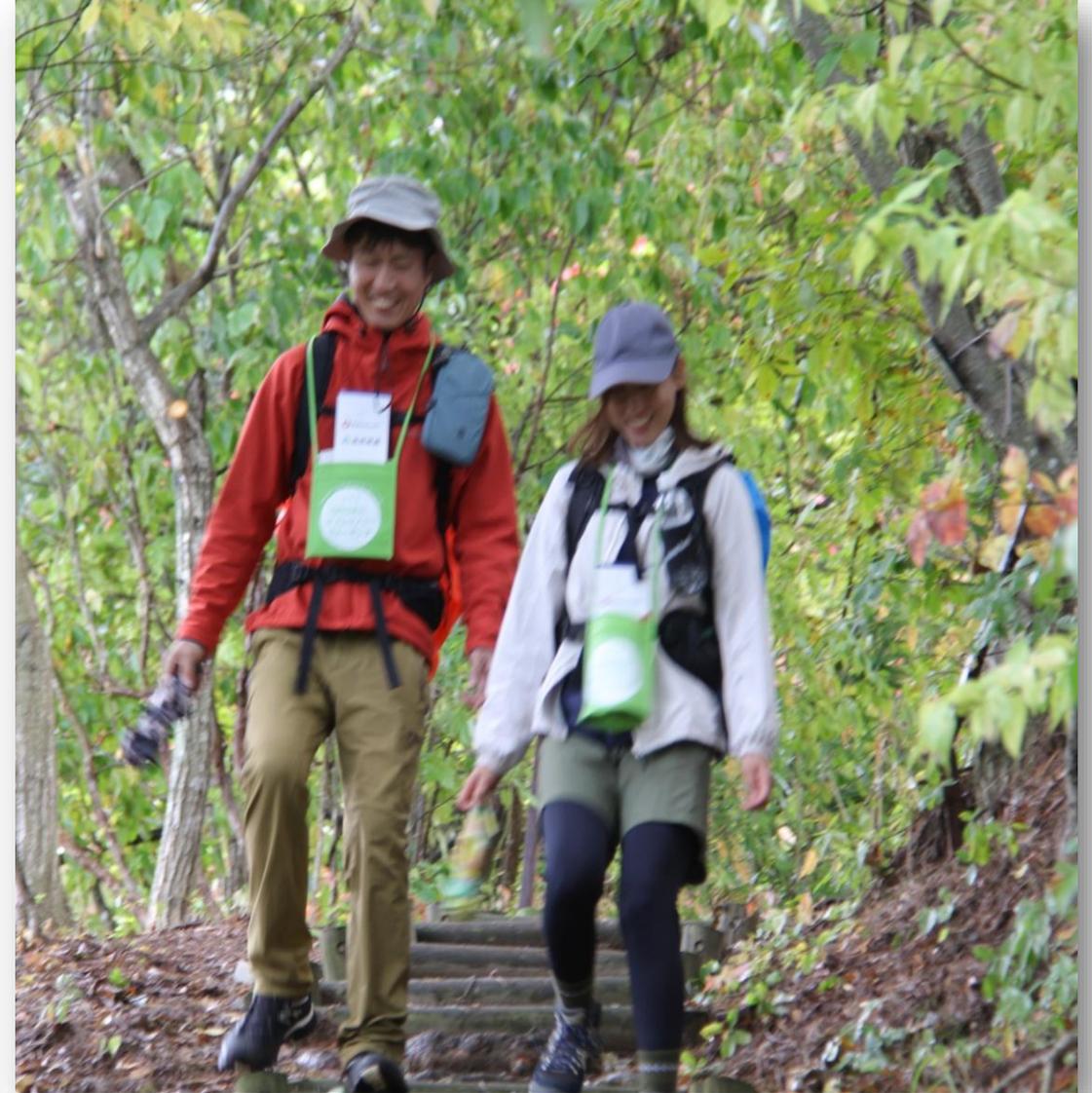
平成8年7月28日、福岡県の矢部村(現在は八女(やめ)市矢部村)が設置して財団法人Bが管理する深流公園において遊び場として予定されていなかった崖下の深流で遊んでいた23歳の男性(警察官)に崖上から大きな枯れ木が落下して頭蓋骨高度粉碎骨折等により死亡した事案につき、公園の設置者である矢部村及び管理者である財団法人Bの賠償責任(約1200万円)が認められたが、被害者の過失を8割と認定した。

解説 公園想定区域から外れた崖下での枯れ枝の落下事故です。入林等で歩道や広場など整備林地を外れると、落石、落枝、滑落、危険生物等の危険性が大きくなることを認識する必要があります。

開かれた里山 安全管理マニュアル

1. 開かれた里山の安全管理
2. 公園等の管理責任が問われた判例
3. イベント、体験学習など活動中の安全管理
4. 事故の事例
5. 活動安全管理チェックシート

開かれた里山のイメージ



1. 開かれた里山の安全管理

(1) 危険個所の把握と対策

- ・ 里山林内を定期的巡回による倒木・枯枝、転倒・滑落・落石・道迷い・危険生物などの把握
- ・ 危険木の除去、標識や立入禁止テープの設置、ヘルメット等防具の装着や危険な場所について入林者へ周知

開かれた里山 (〇〇町〇〇地区里山整備利用地域)

この里山は、森林所有者のご理解のもと、多くの皆様に親しんでいただけるよう開放しています。

- ・ 森林内の樹木、きのこ、山菜等の採取はお断りします。
- ・ 散策道を歩行し、むやみに森林内に立ち入ることはご遠慮ください。
- ・ 危険箇所への立ち入りを禁止します。

〇〇地区里山整備利用推進協議会
この里山は、長野県森林づくり県民税を活用して整備を行っています



1. 開かれた里山の安全管理

(2) 入林管理

- ・ 不特定入林者の事故に対応する保険の加入を推奨
(保険の加入は、損害保険会社等から提示・提案を受ける)
- ・ その他の対策
入林届・予約による入林者の把握
入林に際しては管理者等が同行できる仕組み
入林ゲート等の設置



2. 公園等の管理責任が問われた判例

2003年8月4日、青森県の十和田八幡平国立公園で女性がブナの枝に直撃され重傷。事故で両下肢の機能を失い、国と青森県に**約1億8974万円**の賠償責任が認められた。

遊歩道付近で昼食をとろうと立っていた女性に頭上からブナの木のカれ枝が落下した事故

イベント活動等立寄りが想定される場所について、危険性(カれ枝の落下等)を確認し、対策を講ずることが重要

3. イベント・体験学習など活動中の安全管理

安全管理の基本的事項

- ・活動に即した安全管理マニュアルが作成されていること
- ・すべてのスタッフが安全管理の理解・認識があり、事故の場合の行動ができること
(救急救命講習、リスクマネジメント研修)
- ・傷害保険・賠償責任保険に加入し、補償内容を理解すること
- ・活動現場でのリスクの洗い出しとその対策を講じること
(リスクマネジメントの実施)

4. 事故例

区分	原因	参加者 (人)	スタッフ (人)	事故 件数計
体験活動中の事故	転倒・転落	7	4	11
	刃物等手道具	25	13	38
	チェーンソー	2	3	5
	伐倒木・丸太	5	4	9
	枝、切り株など	10	6	16
	小計	49	30	79
危険な生物による事故	スズメバチ、アシナガバチなど	19	15	34
	ウルシ	4	0	4
	小計	23	15	38
移動中の事故	捻挫	13	2	15
	転倒、転落、滑落	13	2	15
	道迷い	1	0	1
	小計	27	4	31
疾病等	腰痛、めまい、熱中症	2	4	6
事故件数総計		101	53	154

5. 活動安全管理チェックシート

開かれた里山 安全管理マニュアル

活動安全管理チェックシート

開かれた里山での活動安全管理チェックシートは、活動の主催者や指導者のために、里山活動やイベントにおいて想定されるチェックすべき項目です。

実際の使用にあたっては、チェック内容を随時選択していただき、実際の活動内容に応じたチェックシートとして活用してください。

担当者名	責任者名

1 実施の準備

* 担当者は左側、責任者は右側、にチェックを入れてください。

担当者	責任者	項目
		活動前のスタッフミーティングを行っている
		現場の状況をスタッフ全員で共有している
		天候による実施可否の判断と連絡体制を整えている
		荒天時の代替プログラムの実施体制を確認している
		器具を使用する場合、器具の作動状況を点検している
		救急用品の内容を点検（使用期限のチェックを含む）している
		救命、救助のための支援体制は整えている
		スタッフ及び参加者が傷害保険や賠償責任保険に加入している

2 実施当日の運営

担当者	責任者	(開始時)
		参加者名簿に基づき、参加者を確認している

中学校の林業職場体験

森林の多面的な利活用場として
中学校の林業職場体験を推進

中学校の職場体験とは 生徒が地域社会のさまざまな事業所で職業の現場 を体験する学習活動（2学年中心に1～3日間）

小学校高学年→森林環境学習

中学校→林業職場体験（浸透していない）

高等学校→農林系専門校による教育

小学校
森林学習

中学校
林業体験学習
職場体験

高校
専門校

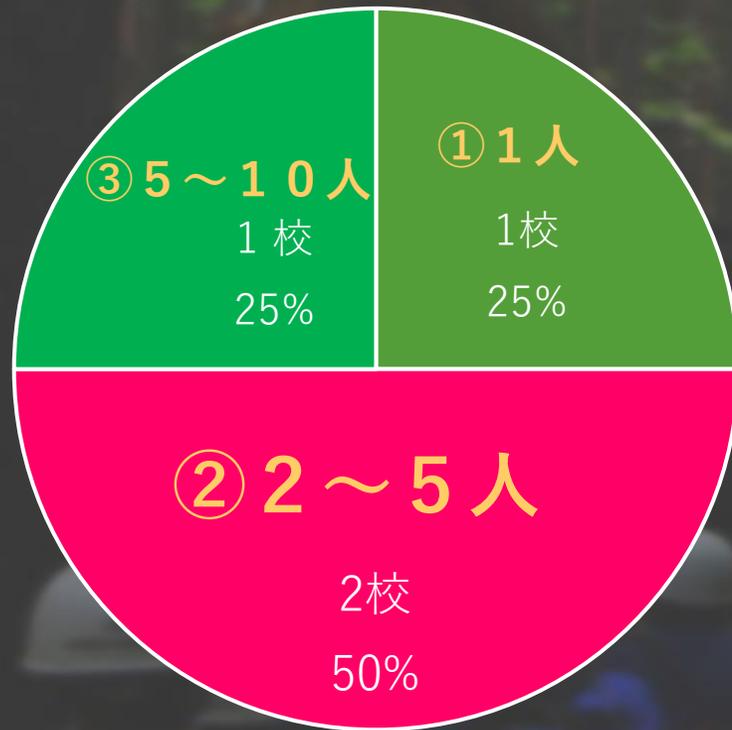


中学校 林業職場体験 アンケート（抜粋）

中信地区の中学校のうち回答があった33校の
集計結果

林業職場体験実施校及び参加生徒数について

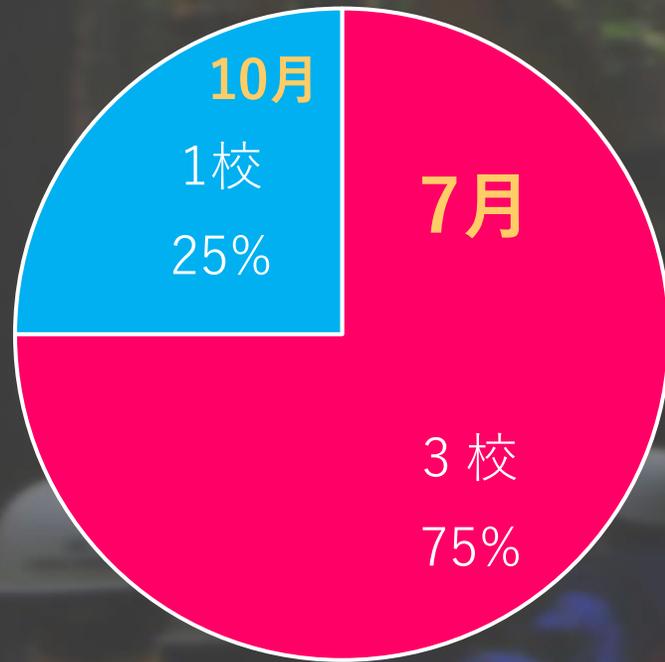
中信地区で4校



■① 1人 ■② 2人～5人 ■③ 5人～10人

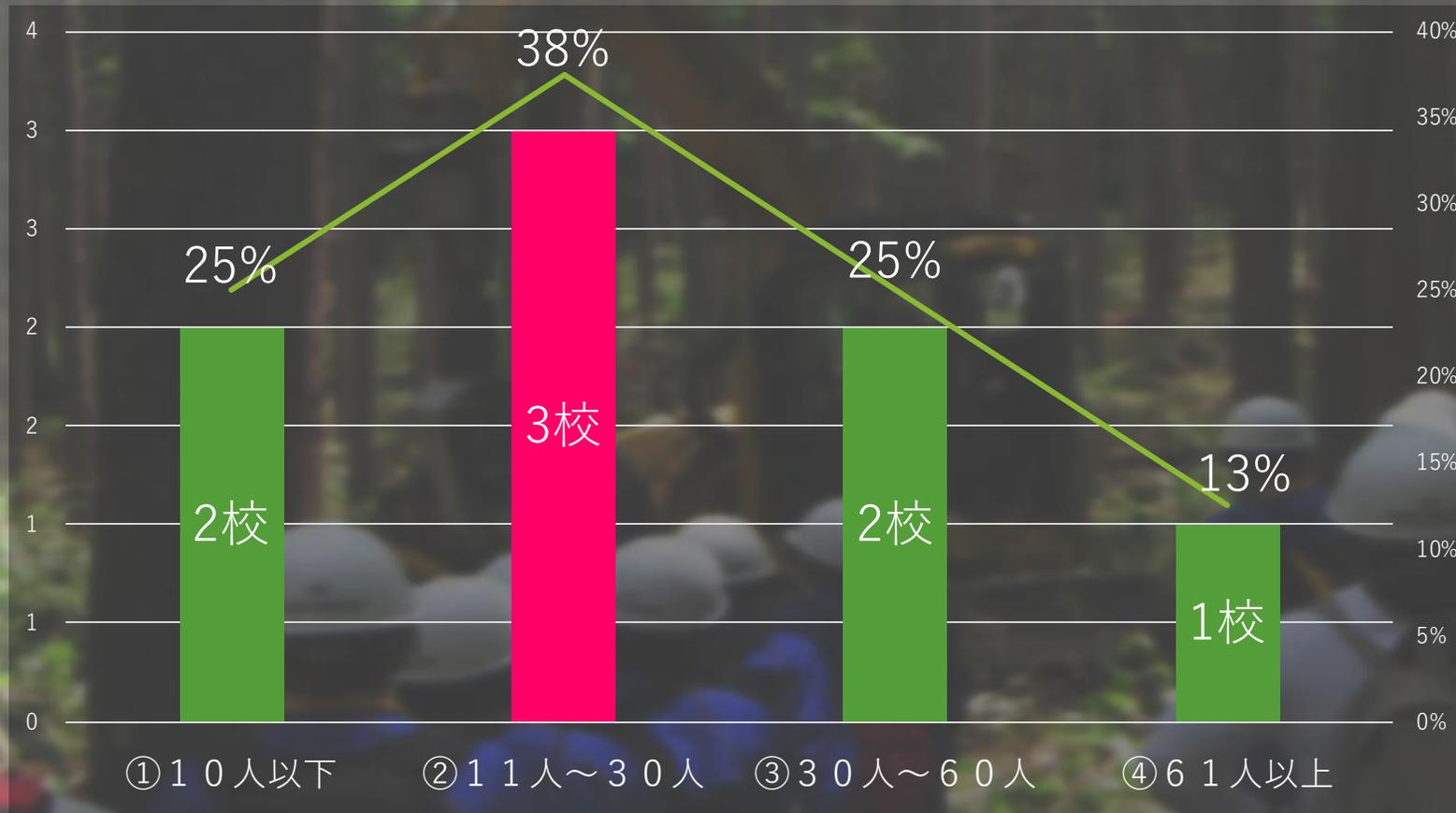
林業職場体験実施月について

実施は夏休み前が大半



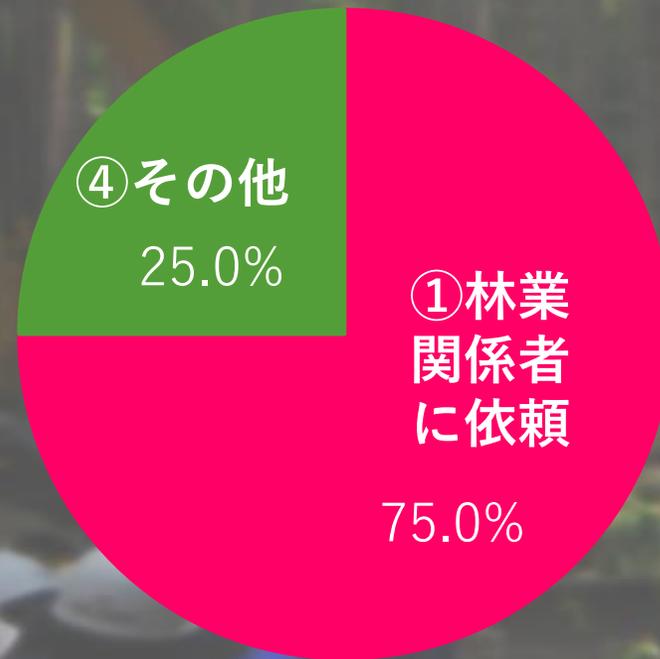
■ 7月 ■ 10月

森林・林業体験学習実施校及び参加生徒数について



森林・林業体験学習は
8校で実施

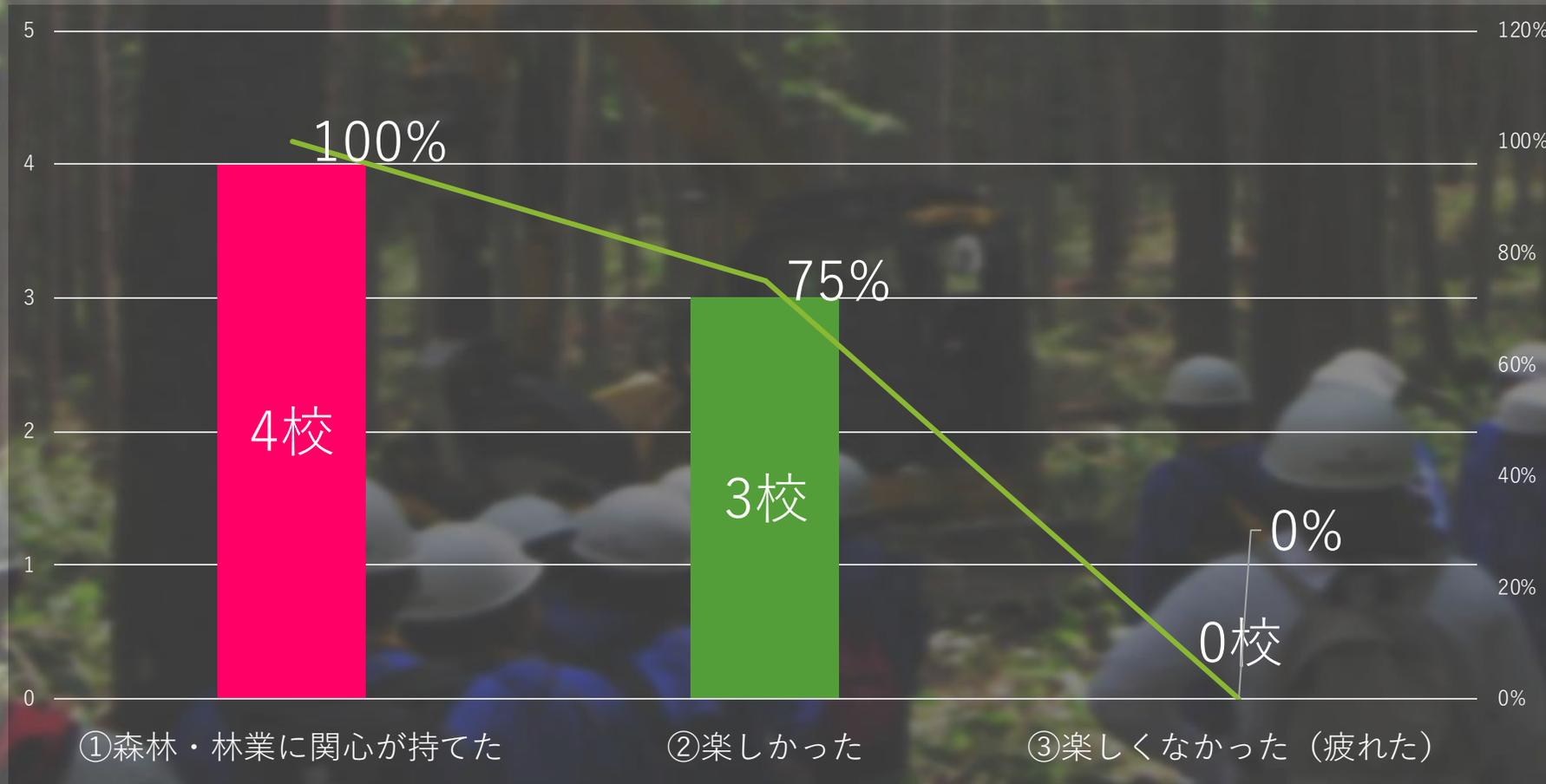
林業職場体験の受入先確保の方法について



■ ①林業関係者（林業事業体、森林組合など）に依頼

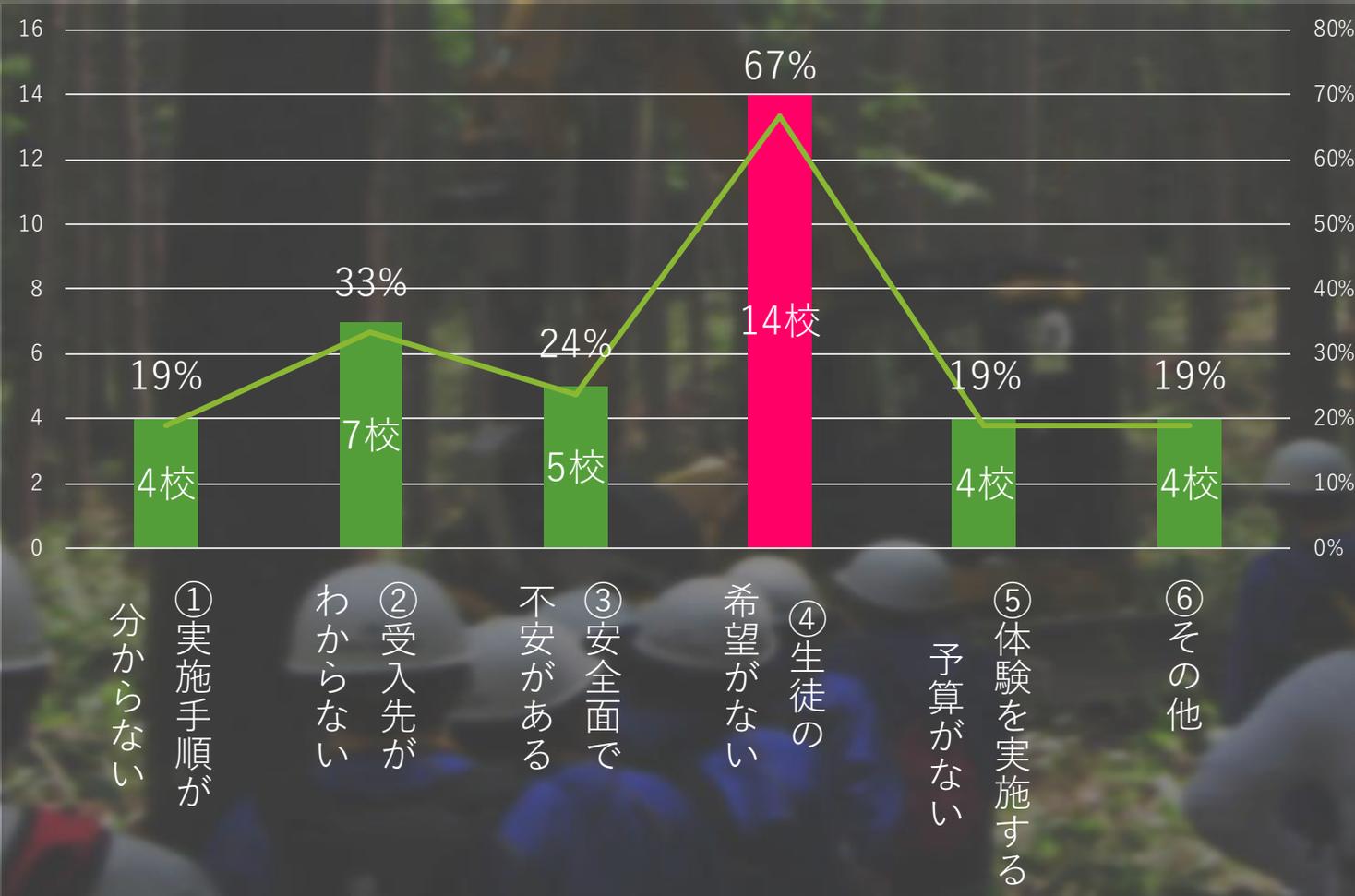
■ ④その他

林業職場体験を行った生徒の主な感想の傾向について (複数回答)



生徒の不満は
ゼロ

林業職場体験または森林・林業体験学習を実施していない事由 (複数回答)



・ 学校への情報不足

行政、林業関係者からの積極的PR

・ 生徒への情報不足

森林・環境教育の充実

林業職場体験の手順

